

「すこやか相談室」のご案内



すこやか相談室では、岩美病院をご利用される方の病気や心身障害等によって生じる諸問題（退院後の生活、介護、入院中の医療費など）を調整・解決するために、社会保障・社会福祉サービス（介護保険のサービス）等の社会資源を紹介・活用してご本人・ご家族の方が自立した生活ができるよう支援しています。

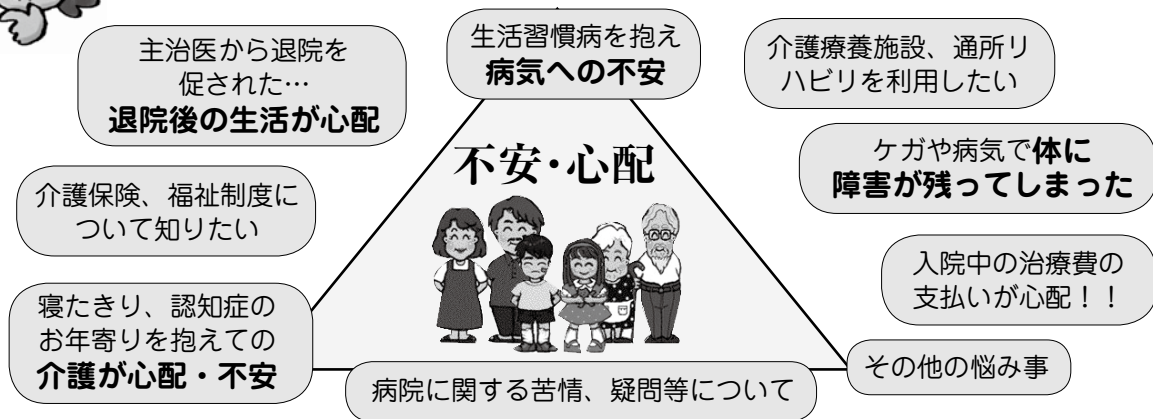
とや、脳卒中などの重篤な疾病にかかることで、身体機能が低下し、回復が遅れることがあります。そのため、早い時期からリハビリを行って入院前の生活が取り戻せるようにしています。

しかし、高齢の患者様の中には病気やケガの後遺症で入院前のように、自立した生活ができなくなる方も少なくありません。そのような時、ご本人・ご家族の方は在宅生活への不安や介護が必要になった場合の対応に困惑されることでしょう。

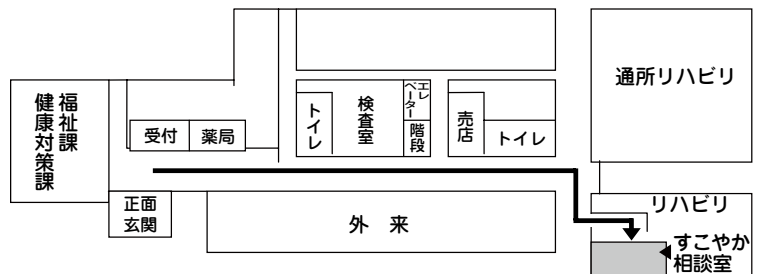
高齢者の方は、病気やケガなどで病院に入院すると、治療のため安静にしていたこと



こんな時のご相談は「すこやか相談室」に！



相談時間
8：30～17：15（平日、祝日を除く）
（時間外の場合は事前にご相談ください。）
「すこやか相談室」
☎73-1421（相談員：中井・日下）



農業委員会だより Agri Culture

第 **107** 号

問い合わせ
農業委員会事務局
☎73-1586

平成27年度 第11回農業委員会総会

（平成28年2月10日開催）

- 【議事】**
- ・非農地認定 4件 13筆
 - ・耕作放棄地に係る非農地判断 15筆
 - ・農地法第3条許可 1件 1筆
 - ・農用地利用集積計画決定 64件 125筆
 - ・農用地利用配分計画意見決定 27件 439筆
 - ・平成28年度農作業（春作業）標準料金決定
 - ・平成27年農地賃借料情報承認
- 【報告】**
- ・合意解約通知
 - ・農用地地目変更報告
 - ・公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告

用語解説
農地賃借料情報：農業委員会の農地等に関する情報提供（農地法第52条）の一環として、その年の1月から12月までに行われた農地の貸借に係る賃借料についてのデータを収集し、地域の実情に合わせて作物や地理的区分ごとに整理分類して情報提供するもの。

総会は原則月1回開催します。申請等の締め切りは、前月24日（転用に関するものは20日）です。ただし、総会日程や休日等の関係で多少前後することがあります。